

流域治水について

令和2年11月16日
国土交通省 東北地方整備局

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が主体的に取り組む社会を構築することが必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する ※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築することが必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の1級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

■「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を多層的に推進【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

①氾濫をできるだけ防ぐ

（ための、しみこませる）[県・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用
 ※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

（ための）**河川区域**
 [国・県・市、利水者]
 利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用
 遊水地等の整備・活用[国・県・市]
 （安全に流す）[国・県・市]
 河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
 （氾濫水を減らす）[国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させる

（よりリスクの低いエリアへ誘導）
 土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]
 （被害範囲を減らす）二線堤等の整備[市]

（土地のリスク情報の充実）[国・県]
 水災害リスク情報の空白地帯解消等
 （避難態勢を強化する）[国・県・市]
 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
 （経済被害の最小化）[企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
 （住まい方の工夫）[企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等
 （支援体制を充実する）[国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化
 （氾濫水を早く排除する）[国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



■流域治水プロジェクト

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】
 ★戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
 浸水範囲(昭和XX年洪水)対策費用

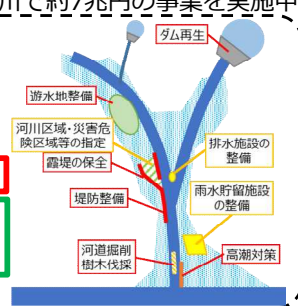
■河川対策

■流域対策 (集水域と氾濫域)

■ソフト対策
 ・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成 等

■利水ダムの治水活用

- ・全国の1級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・2級水系についても同様の取組を順次展開



（今後の水害対策の進め方）

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応
 ・緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系）
 ・流域治水プロジェクト（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化）

速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進

- ・治水計画の見直し
- ・将来の降雨量増大に備えた対策

2. 馬淵川流域治水協議会の設立

- ・馬淵川流域のあらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するため、『馬淵川流域治水協議会』を令和2年9月18日に設立しました。
- ・今後、流域治水対策の全体像を「馬淵川水系流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進してまいります。

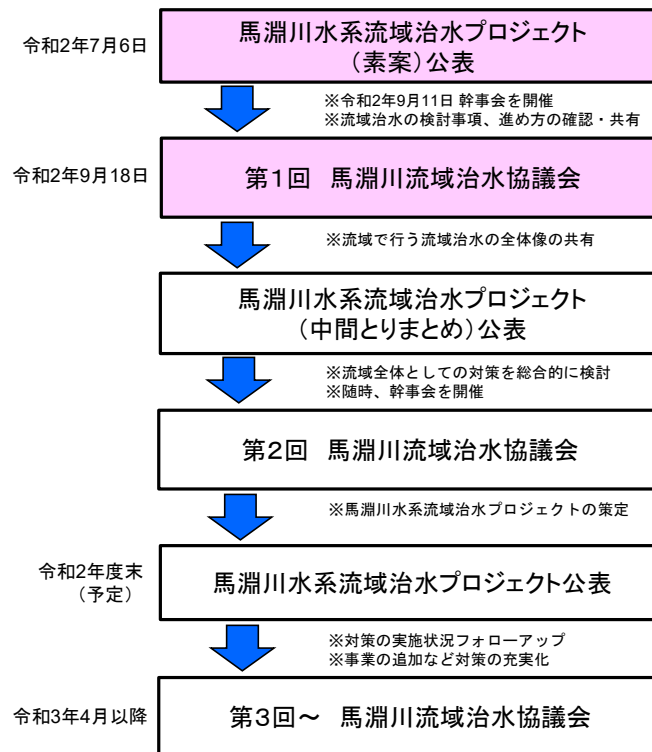
■ 馬淵川流域治水協議会の目的

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、馬淵川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」(流域全体で水害を軽減させる治水対策)を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

■ 馬淵川流域治水協議会の実施事項

1. 馬淵川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討
2. 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「馬淵川水系流域治水プロジェクト」の策定と公表
3. 「馬淵川水系流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
4. その他、流域治水に関して必要な事項

【流域治水協議会フロー】



【委員構成】

- ・八戸市長 ・三戸町長 ・南部町長
- ・五戸町長 ・田子町長 ・新郷村長
- ・青森県 県土整備部長
- ・青森県 危機管理局長
- ・気象庁 青森地方気象台長
- ・国土交通省 青森河川国道事務所長
※令和2年9月18日時点

3. 馬淵川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

馬淵川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～中核市・八戸市街地を洪水から守る治水対策及び流域が一体となった減災対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、馬淵川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年8月洪水（前線及び低気圧）と同規模の洪水を安全に流下させ、気候変動も踏まえて流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図



青森県

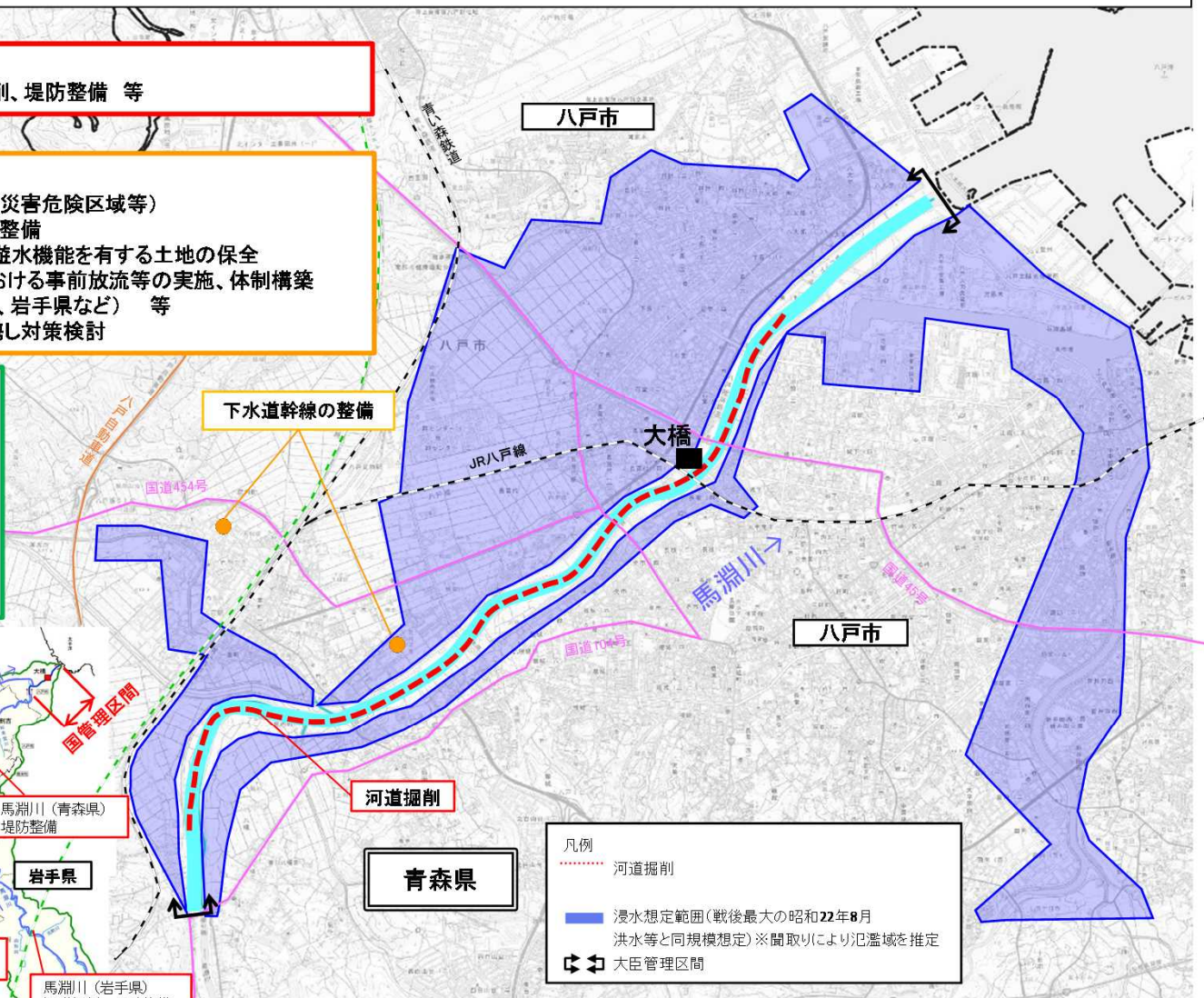
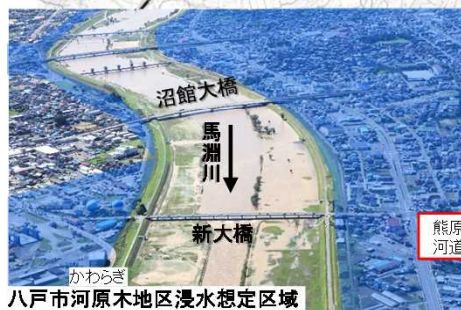
■河川における対策
対策内容 河道掘削、堤防整備 等

■流域における対策
・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
・下水道等の排水施設整備
・土地利用を踏まえた遊水機能を有する土地の保全
・利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、青森県、岩手県など） 等
※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト施策

- ・メディアと連携による洪水情報の提供
 - ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
 - ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
 - ・住民の防災教育や防災知識の普及推進
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・防災行政無線の改良
 - ・広域避難体制の構築 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

流域図



凡例

- 河道掘削
- 浸水想定範囲（戦後最大の昭和22年8月洪水等と同規模想定）※聞取りにより氾濫域を推定
- 大臣管理区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。